

少年指導センターだより



～こどもをまもるんジャー～

編集・発行 令和3年4月 第1号

苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL0144-32-6148

苫小牧市健康こども部青少年課少年指導担当

(苫小牧市少年指導センター)

☆入学・進級おめでとう☆

少年指導センターです♪1年生は小学生から中学生になり、環境も大きく変化しましたが、学校生活には慣れてきましたか?2年生、3年生は自分の「道」に向かって考えている頃でしょうか。今後体調に気をつけて楽しもうね! 少年指導センターも4月から青少年課に変わったよ!よろしくね♪

★きまり★

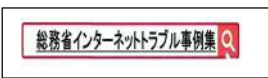
みなさんの学校のきまりや苫小牧市の小中学生全体の「児童・生徒生活のきまり」を守りましょう!
※1年生は小学生から何が変わったかもお友達と確認してみよう!
2、3年生も復習!

★外のお遊び★

- ・車道や歩道で絶対遊ばない。
- ・車道や歩道で、スケボー、キックボード、プレイボードなどに乗らない。危ないよ!
公園等遊べそうな場所を自分で調べてみよう♪

★スマホ・ゲーム・お金★

- ・スマホ、ゲーム、お家でできたルールを守ろう!
 - ・お金をつかう時、お家の方に相談しよう!
 - ・お友達に頼まれても勝手におごらない!
 - ・悩みごとは、お家の方に話そう!
- ※「情報機器利用の約束」も守ろう!



★中学生の帰宅時刻★

- ・4月～9月→午後6時30分
この時刻までに気をつけて家に帰ってね♪
不審者に注意しようね!
※部活後等も学校の指示に従い寄り道せず、速やかに帰宅しよう!

★ゲームコーナー、カラオケなど★

- ・子どもたちだけでは、ゲームコーナーやカラオケ等に入店できません。
必ずお家の人(保護者)にそばにいてもらおう!

★海・川・花火★

- ・海や川に絶対入らない!
- ・立ち入り禁止の場所に入らない!
- ・花火は保護者と一緒にしよう!

☆少年指導センター青パト巡回中☆



青パト見たら
声かけてね!
手をふってネ♪

☆自転車に乗る5つのルール♪☆

交通安全指導員(市民生活課)の方からみんなへのお願いだよ♪

ラップで覚える 自転車安全利用五則	
自転車に乗る5つのルール(自転車に乗る5つのルール) 車道が原則、歩道は例外(車道が原則、歩道は例外) 自転車は左、道路の左(自転車は左、道路の左) 歩道はゆっくり歩行者優先(歩道はゆっくり歩行者優先) 安全ルールを守ろうよ(安全ルールを守ろうよ) お酒はダメ(お酒はダメ)、二人乗り禁止(二人乗り禁止)、	なんじゃダメ(なんじゃダメ)、夜間はライト(夜間はライト)、 信号守れ(信号守れ)、 交差点ではいったん止まる(交差点ではストップ) 必ず着けるヘルメット(必ず着けるヘルメット) *くり返し
★歩くときのお約束★ とまる!みる!まつ!も思い出してね!	

自転車に乗る前にお家の方と一緒に点検しよう!
ブレーキ、タイヤ、ハンドル、ベル、ライト、サドル、反射材等

☆苫小牧市子どもを虐待から守る条例☆

こども相談課の方からみんなへメッセージだよ♪ ★市こども相談課 ☎32-6369★

こんにちは!こども相談課です!みんなが安全に暮らせるように「苫小牧市子どもを虐待から守る条例」を制定しました。みんなが親からたたかれたり、蹴られたり、ひどいことを言われたりして辛いときは、学校の先生など、話しやすい大人の人に相談しようね。

①苦小牧市少年指導センターの担当部署について

- ・令和3年4月1日から苦小牧市健康こども部青少年課少年指導担当に移行されました！引き続きご協力よろしくお願いいたします！（旧：苦小牧市健康こども部こども支援課少年指導係）
- ・私たちは、「子どもを怒る」ことを目的としている機関ではありません。「子どもたちを危険や過ちから守る」ために、声かけや指導をさせていただいております。子どもたちと話をしながら一緒に考える、「子どもたちが気軽に話ができる大人」としての存在になればと考えています。

②青パトについて

- ・苦小牧市少年指導センターは、青色回転灯を装着した自動車です市内をパトロール巡回しております。（警察への申請、証明されている機関です）
- ・昨年度から、巡回中の青パトに手を振ってくれたり、元気に挨拶をしてくれる子どもたちがたくさん見られました！今後も、この関係性を継続していけたらと思います！

③『児童・生徒生活のきまり』

- ・各学校でのきまりの他に、苦小牧市の小中学生の共通のきまりがあります。これは、小学校、中学校の生徒指導連絡協議会と少年指導センターの3機関が中心となり決定しているきまりです。

④巡回状況について 少年指導センター(青少年課少年指導担当)

- ・帰宅時刻を意識して早めの行動をしている様子が増えています！が、部活帰り等に暗い中、公園で座って話をしている等、不審者にねらわれる心配のある場面も見受けられます。
- ・車道や歩道でのボール遊び、スケボー、キックボード、ブレイブボード走行等危険な様子が見られます。ぜひご家庭でもどんな危険があるかお話しください。
- ・ゲームセンターやカラオケに子どもたちだけでは入店できません。トラブルを防ぐため、お子様のそばに保護者の方が一緒にいていただく必要があります。
- ・毎年、子どもたちだけで海や川に入っている姿を見かけます。（苦小牧の海岸は特に地形上危険です）子どもたちだけで絶対入らないよう、声かけをお願いいたします。

⑤インターネット利用の注意

- ・子どもたちの間でも、インターネットやゲーム、SNS 利用でのトラブル等が増加しているようです。どれも便利なものですが、「使い方が大切」です。お子様と利用方法について、家族のルール決め等ぜひ一緒にお話をお願いします。

※お子様と「情報機器利用の約束」もご確認ください。

(苦小牧市 PTA 連合会・苦小牧市教育委員会)



★お知らせ★

●苦小牧市健康こども部こども相談課より

令和3年1月1日苦小牧市こども相談センター開設！（住所：苦小牧市双葉町3丁目7番2号）

同センターは市のこども相談課と北海道室蘭児童相談所苦小牧分室が入る施設で、子育てに係る相談全般から児童虐待通告及び相談を受け付けています。子育てに係る相談などありましたら、お気軽にご相談ください。

★市こども相談課 ☎32-6369 ★室蘭児童相談所苦小牧分室 ☎61-1882

「苦小牧市子どもを虐待から守る条例」制定(令和3年1月1日施行)

みんなで守ろう子どもの未来
みんなで支えよう子育て家庭

苦小牧市

